

第7次川崎市子どもの権利に関する行動計画 令和6年度進捗状況報告書  
 施策の方向 I 広報・啓発、学習への支援及び市民活動への支援(第1章)

令和6年度の達成度(1~5の5段階評価で入力)  
 1:目標を大きく上回って達成 2:目標を上回って達成 3:ほぼ目標どおり 4:目標を下回った 5:目標を大きく下回った

施策の方向	推進施策	計画期間の取組内容	該当する 条文	重点的 取組	No.	再掲	事業名	事業概要等	令和5年度実施状況	令和6年度実施状況	令和6年度の成果	令和6年度の課題	令和6年 の達成度	所管局	所管課	
施策の方向 I 広報・啓発、 学習への支援 及び市民活動 への支援  市民が条例 への関心と理 解を深める等 により、子 どもの権利に 関する意識が 普及するため、 子どもの権利 に関する啓発 イベントや広 報の実施、子 どもの権利の 学習機会の推 進等に努めま す。	(1)子どもの権利に関する広報	① かわさき子どもの権利の日(11月20日)の前後の期間において、市民と行政で協働し、かわさき子どもの権利の日事業をはじめとした子どもの権利についての広報・啓発事業を実施します。	5条		1		かわさき子どもの権利の日事業	<p>■目的・目標:川崎市子どもの権利に関する条例第5条に定める「かわさき子どもの権利の日」(11月20日)事業として、イベントの実施等を通して広く子どもの権利について市民等の関心と理解を深めます。</p> <p>■事業概要:学校、PTA、青少年団体等で構成する実行委員会を中心に、市民と行政で協働し、子どもが参加して、子どもの権利をおととも子どもとともに体験できるような、子どもの権利の日の運営にふさわしい事業を11月20日(かわさき子どもの権利の日)前後1か月に実施します。</p>	<p>「かわさき子どもの権利の日つどい」を高津市民館で行いました。メインイベントとして大会議場で午前には子どもの権利に関する映画上映会、午後には川崎市民文化大使のMATSUさんと福田市長の子育てイベントを行いました。講堂でも様々な企画を実施し、イベントを通じて、子どもの権利について普及啓発を行うことができました。</p> <p>「市民企画事業」では、市内を拠点に活動をする13団体の参加が得られ、市内各地でオンラインイベントが開催されました。また市立図書館と子ども夢パークと連携して、子どもの権利に関する図書コーナーの設置や、子どもの権利の掲示物の作成等を行うことで、つどいの参加者以外にも子どもの権利を広く知ってもらう機会となりました。</p>	<p>「かわさき子どもの権利の日つどい」を中原市民館で行いました。メインイベントとしてホールで短編映画上映会としてアニメーション作品を上映した他、市制100周年を機会に川崎とうんこドリルがコラボして作成した「子どもの権利×うんこドリル」を活用したステージショーを行いました。講堂でも様々な企画を実施し、イベントを通じて、子どもの権利について普及啓発を行うことができました。</p> <p>「市民企画事業」では、市内を拠点に活動をする10団体の参加が得られ、市内各地でイベントが開催されました。また、市立図書館と子ども夢パークと連携して、子どもの権利に関する図書コーナーの設置や、子どもの権利の掲示物の作成等を行うことで、つどいの参加者以外にも子どもの権利を広く知ってもらう機会となりました。</p>	<p>「かわさき子どもの権利の日つどい」では、短編映画上映会、「子どもの権利×うんこドリル」ステージショー、市民企画による様々な企画実施により、幅広い年代の参加が延べ400名程あり、子どもの権利について普及啓発につながりました。</p> <p>市民企画事業では、各団体による様々な企画に延べ639名程が参加し、子どもの権利について知るきっかけとなりました。</p>	子どもの権利やつどいについて認識されるようになってきた一方で、イベントや市民企画事業の参加者数をさらに増やすための効果的な広報の仕方としては改善の余地があると思われます。また、各参加団体と「子どもの権利条例」との関連性について整理をする必要があります。実態・意識調査の結果、「子どもの権利条例」の認知度が低下したため、より一層広報に取り組みが必要があります。また、市民企画事業に参加する団体が減少傾向にあるので、幅広い周知・募集に取り組みが必要があります。	3	こども未来局	青少年支援室	
		② 子どもの権利に関する理解と関心を深めるため、条例の認知度を上げるとともに、条例や子どもの権利の内容について、パンフレットの配布や講師派遣、親子向けイベントでの啓発活動等さまざまな媒体や手法を用いて子どもやその保護者に対して広報・啓発事業を実施します。	6条	2		子どもの権利に関する条例のパンフレットやパネル等による広報	<p>■目的・目標:条例パンフレット等の配布を通して、市内学校の生徒や子育て施設の児童及び職員に川崎市子どもの権利条例を周知し、理解を深めます。</p> <p>■事業概要:条例理解のためのパンフレット等を小学校、中学校、高校を通して児童生徒への配布や、各種親子向けイベントで条例説明等のパネルの出展などにより、子どもやその保護者に子どもの権利についての認識を深めてもらいます。</p>	<p>11月20日の「かわさき子どもの権利の日」に合わせ、分かりやすいマンガ入りリーフレットを市内小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の全児童生徒に147,900部一斉配布しました。市内全小学校117校の新1年生向け学校説明会の際に15,691部配布しました。</p> <p>また、条例パンフレットを、市内小学校・中学校・高等学校・特別支援学校及び保育園、子育て関連施設の職員に向けて3,289部を配布し、子どもの権利についての広報・啓発を行いました。</p> <p>またフロンターレとの連携事業では13,200部の配布を行いました。</p>	<p>11月20日の「かわさき子どもの権利の日」に合わせ、分かりやすいマンガ入りリーフレットを市内小学校・中学校・高等学校・各種学校の全児童生徒及び市内子育て関連施設等に145,754部一斉配布しました。市内全小学校118校の新1年生向け学校説明会の際に15,092部配布しました。また、川崎フロンターレとの連携事業において、832部配布しました。</p> <p>条例パンフレットを、市内子育て関連施設等に636部を配布し、子どもの権利についての広報・啓発を行いました。</p> <p>市制100周年を機会に川崎とうんこドリルがコラボして作成した「子どもの権利×うんこドリル」を各種イベントや市内子育て関連施設等において21,560部配布しました。</p>	<p>毎年同時期に配布することで「かわさき子どもの権利の日」を意識する良い機会となっています。また、小学校就学のタイミングでも配布するようにしたことで保護者に対して改めて子どもの権利を知らせることもつながっています。</p> <p>「子どもの権利×うんこドリル」については、市内の保育所等の施設において、職員研修や保護者への配布等も行われ、子どもだけでなく大人側における子どもの権利の広報啓発に繋がりました。</p>	実態・意識調査の結果、「子どもの権利条例」の認知度が低下したため、より一層広報に取り組みが必要があります。また、大人の条例認知度が特に低いため、子どもだけでなく大人向けにも広く子どもの権利について関心を持ってもらうための効果的な広報の仕方を引き続き検討する必要があります。	3	こども未来局	青少年支援室		
						川崎市子ども会議(権利の普及)	<p>■目的・目標:川崎市子ども会議の活動紹介を通じて、子どもの意見表明権や、社会参画権など、子どもの権利を知る契機としての周知をめざします。</p> <p>また、川崎市子ども会議の活動の中で、川崎市子どもの権利に関する条例の子どもへの理解促進をめざします。</p> <p>■事業概要:川崎市子ども会議の活動内容や委員募集等についてポスター、チラシ、ホームページなどにより広報を行います。あわせて、川崎市子ども会議の活動の中で、条例や子どもの権利についての関心と理解を深めるための支援を行います。</p>	<p>子ども会議に参加する子どもたちに対して、定例会議の中で、子どもたちが権利について考え、話し合う機会を設けることで、子どもの権利に対する関心と理解を深める支援を行いました。</p> <p>あわせて、理解を深めた子どもの権利や子ども会議の活動について、啓発活動やシンポジウムなどへの参加・発表などを行いました。</p> <p>また、カワサキU18の開催にあわせて、子どもに対するフィードバックや仕組みの紹介を様々な広報媒体で行うことで、周知を図りました。</p>	<p>子ども会議に参加する子どもたちに対して、定例会議の中で、有識者を招き、遊びを通して子どもたちが権利について考える機会を設けることで、子どもの権利に対する関心と理解を深める支援を行いました。</p> <p>あわせて、理解を深めた子どもの権利や子ども会議の活動について、啓発活動やシンポジウムなどへの参加・発表などを行いました。</p> <p>また、カワサキU18の開催等にあわせて、子どもへの声に対するフィードバックや仕組みの紹介を様々な広報媒体で行うことで、周知を図りました。</p>	<p>市政だよりや教育だよりなどの広報紙に加え、ホームページなどでも子どもの権利と活動内容を周知したことで、子どもたちが子どもの意見表明に関して関心を持つ契機として成果がありました。</p> <p>その結果、年間の延べ参加者数が600人(見込み)を超え、第1期子ども会議の延べ参加者数を上回るなどの結果につながりました。</p> <p>また、子ども会議に参加する子どもたちが、子どもの視点で子どもの権利や子ども会議について、様々な機会が発信したことにより、全国的にも先進的な事例として、新聞やラジオ、タウン誌などにも取り上げられ、本市の取組の大切さを周知する機会となりました。</p>	子ども会議の対象は、小学4年生からとしており、毎年新しく対象になる子どもが増えるため、これまで対象となっていない子どもに対しても理解を深めていくため、継続的に周知活動を行う必要があると考えています。	3	教育委員会事務局	地域教育推進課		
						権利学習派遣事業	<p>■目的・目標:「川崎市子どもの権利に関する条例」第7条に基づき、学校教育及び家庭教育の中で、子どもの権利についての学習が推進されることを目的・目標とした取組を行います。</p> <p>■事業概要:小学校2~4,6年生及び中学生を対象に、子どもが暴力や権利侵害から自分を守る方法を身につける「子どもワークショップ」を行う講師を学校に派遣します。また、性的マイノリティの児童生徒への適切な対応及び正しい知識普及を図るため、当事者団体の外部講師を学校に派遣します。</p>	<p>CAPプログラム「子どもワークショップ」を希望する小学校16校、中学校4校の合計20校79学級で実施しました。実施校においては、ロールプレイを中心とした参加型の学習を行い、暴力や権利侵害から自分を守る方法を身につけるとともに「安心・自信・自由」の3つのキーワードから、自分や他者にとって大切な権利とは何か、また、相談の大切さについて理解を深めいじめの防止につながりました。オンラインや教職員研修で実施した「大ワークショップ」と関連付けることで、学校でCAPに取り組みやすくなる体制を整備しました。さらに、「性的多様性プログラム」として、性的マイノリティの当事者団体を講師に招き、ありのままの自分で行っている権利等を考える学習を25校193学級で実施しました。</p> <p>教職員への周知を目的に、ライフステージに応じた研修や、人権尊重教育推進担当者研修において、条例の趣旨等を理解するための講話を引き続き実施しました。</p>	<p>CAPプログラム「子どもワークショップ」を希望する小学校16校、中学校5校の合計21校78学級で実施しました。実施校においては、ロールプレイを中心とした参加型の学習を行い、暴力や権利侵害から自分を守る方法を身につけるとともに「安心・自信・自由」の3つのキーワードから、自分や他者にとって大切な権利とは何かについて考えました。さらに、「性的多様性プログラム」として、性的マイノリティの講師を招き、ありのままの自分で行っている権利等を考える学習を25校152学級で実施しました。</p> <p>他にも、「川崎市子どもの権利に関する条例」について学ぶ「授業プログラム」を今年度から本格的に始め、小学校6校、中学校2校、特別支援学校1校の合計9校52学級で実施し、自分や友達との権利の大切さについての理解や考えを深めるための授業を実施しました。</p> <p>教職員への周知を目的に、ライフステージに応じた研修や、人権尊重教育推進担当者研修において、条例の趣旨等を理解するための講話を引き続き実施しました。</p>	<p>CAPプログラムでは、大人のワークショップの開催方法を工夫するなどして、継続して子どもの権利学習派遣事業を実施することで、「安心・自信・自由」の3つのキーワードから具体事例を通して、大人も子どもも子どもの権利を学ぶことができました。また、このワークショップを通して悩んでいることを誰かに相談することの大切さを学ぶこともでき、いじめや虐待の早期発見につながっています。</p> <p>また、「性的多様性プログラム」を実施することで、性的マイノリティの児童生徒に関する相談の増加等の課題に対応し、教職員の理解につながりました。</p> <p>他にも、「授業プログラム」を実施することで、「川崎市子どもの権利に関する条例」についての理解が深まり、授業を通して、自分や友達との権利の大切さについて考える機会となりました。</p>	CAPプログラム、性的多様性プログラム、授業プログラムなど、子どもの権利学習派遣事業への申込が希望制のため、より多くの学校に派遣事業を届けたいような仕組みづくりをする必要があります。	3	教育委員会事務局	教育政策室		
						人権尊重教育実践集録の作成	<p>■目的・目標:各学校が人権尊重教育の推進する際の参考資料として活用を図ることを目的・目標としています。</p> <p>■事業概要:研究推進校の実践を含めた市立学校の年間の実践活動や人権教育に関する研究大会や行事等の内容を掲載した「人権尊重教育実践集録」を作成し、各学校に配布します。</p>	<p>「子どもの権利学習の実践報告」や「子どもの権利の日つどい」に関する記事の人権尊重教育実践集録に掲載し各学校に配付しました。</p>	<p>「子どもの権利学習の実践報告」や「子どもの権利の日つどい」に関する内容を人権尊重教育実践集録として、GIGA端末情報共有サイトに掲載しました。</p>	<p>「子どもの権利学習の実践報告」等を教職員に紹介することで、権利学習の取組例や活動の周知を図ることができました。</p>	「子どもの権利学習実践報告」について、デジタルコンテンツとしたため、GIGA端末の情報共有サイトの更なる周知を教職員に伝えていく必要があります。	3	教育委員会事務局	教育政策室		
	(2)子どもの権利学習	③ 親等による家庭教育の支援、「子どもの権利に関する週間」をはじめとする学校教育、市民館等での人権学習等の社会教育により、子どもの権利に関する意識の普及等を推進します。	④ 親等による家庭教育の支援、「子どもの権利に関する週間」をはじめとする学校教育、市民館等での人権学習等の社会教育により、子どもの権利に関する意識の普及等を推進します。	7条		6		かわさき共生*共育プログラム	<p>■目的・目標:子どもたちの豊かな人間関係をつくり、いじめ・不登校の未然防止を図るための事業を実施します。</p> <p>■事業概要:市内公立学校において、いじめ・不登校の未然防止として、社会性を育成する「かわさき共生*共育プログラム」を実施し、自分や他者の人権の尊重について理解し、よりよい人間関係を築くための方法やルール、SOSの出し方・受け止め方などのスキルを学び、集団づくりを促進します。</p>	<p>「かわさき共生*共育プログラム」の担当者に向けて、4月と8月に集合形式での研修を行いました。また、学校からの要請等による研修も開催し、「個性の違いを認められる」ことや「自分を表現し、その意見が尊重され、仲間と分かち合うことができる」等、子どもの権利につながるエクササイズを紹介しました。さらに、事業の啓発を継続するとともに「教育だより」などを活用した広報に努めました。</p> <p>各学校で、昨年度から実施している「川崎市SOSの出し方・受け止め方教育」の1時間を含む年間7時間を標準時数としてエクササイズを実施しました。安心して生きる権利の周知とあわせて取り組みました。</p>	<p>「かわさき共生*共育プログラム」の担当者に向けて、4月と8月に集合形式での研修を行いました。また、学校からの要請等による研修も開催し、「個性の違いを認められる」ことや「自分を表現し、その意見が尊重され、仲間と分かち合うことができる」等、子どもの権利につながるエクササイズを紹介しました。さらに、事業の啓発を継続するとともに「教育だより」などを活用した広報に努めました。</p> <p>教職員の採用前研修では「子どもの権利に関する条例」に関する資料を紹介しました。</p> <p>各学校で「川崎市SOSの出し方・受け止め方教育」の1時間を含む年間7時間のエクササイズを実施し、安心して生きる権利の周知とあわせて取り組みました。</p>	<p>担当者や要請研修等の中で「かわさき共生*共育プログラム」の理念や子どもの権利に関する条例についての理解を深める取組や学校における相談体制づくりの支援を行うことで、児童生徒の豊かな人間関係づくりをはかり、子どもの権利についての学習機会を設けることができました。</p>	教職員・児童生徒ともに自分や他者の人権尊重の理解につながる取組の充実に向けています。子どもたち一人一人の把握に努め、子どもの心に寄り添った相談体制づくりや、意識の醸成には、引き続き取り組みが必要であると捉えています。学校支援を継続し、子どもの権利の保障につなげたいと考えています。	3	教育委員会事務局	教育政策室
						家庭教育支援事業	<p>■目的・目標:地域や家庭における「教育力」の向上を図り、大人と子どもが、互いに学び合い、育ち合う中で、地域の一員として活動していく力を培えるようにします。</p> <p>■事業概要:子どもの健やかな育ちの基盤となる家庭教育を支援する取組として、家庭の役割や子育ての重要性を学び、親同士の交流を促進する学級・講座等を実施します。また、PTA等による家庭教育に関する学習活動を支援します。</p>	<p>子どもの理解を深め、親や家庭の役割を考えるとともに、親同士の関係性や育ちの場である「PTA家庭教育学級」の開催に向けた支援を行い、108校で開催しました。また、企業や地域団体等との連携による家庭教育支援講座を実施しました。</p>	<p>子どもの理解を深め、親や家庭の役割を考えるとともに、親同士の関係性や育ちの場である「PTA家庭教育学級」の開催に向けた支援を行い、98校で開催しました。</p>	<p>PTA家庭教育学級の開催をとおして、子どもの理解が深まり、親や家庭の役割を考えるきっかけになりました。</p> <p>「子どもの権利」に関連して:子どもを理解するに当たり、子どももつどい権利を知ってもらうことを心がけました。</p>	家庭教育はすべての教育の出発点であることから、既存事業に参加できない家庭へのアプローチを続ける必要があります。	3	教育委員会事務局	生涯学習推進課		

第7次川崎市子どもの権利に関する行動計画 令和6年度進捗状況報告書  
 施策の方向 I 広報・啓発、学習への支援及び市民活動への支援(第1章)

令和6年度の達成度(1~5の5段階評価で入力)  
 1:目標を大きく上回って達成 2:目標を上回って達成 3:ほぼ目標どおり 4:目標を下回った 5:目標を大きく下回った

施策の方向	推進施策	計画期間の取組内容	該当する 7条 重点的 取組	No.	再掲	事業名	事業概要等	令和5年度実施状況	令和6年度実施状況	令和6年度の成果	令和6年度の課題	令和6年 の達成度	所管局	所管課	
施策の方向 I 広報・啓発、 学習への支援 及び市民活動 への支援 市民が条例 への関心と理 解を深める等 により、子ど もの権利に関 する意識が普 及するため、 子どもの権利 に関する啓発 イベントや広 報の実施、子 どもの権利の 学習機会の推 進等に努めま す。	(2)子どもの権利学習	③ 親等による家庭 教育の支援、「子 どもの権利に関 する週間」をは じめとする学校 教育、市民館等 での人権学習等 の社会教育によ り、子どもの 権利に関する意 識の普及等を推 進します。	7条	8		社会教育振興事業	■目的・目標:民主主義の精神にのっとり、平和と基本的人権を尊重し、市民が自らの学びを創造する豊かで活力のある地域社会の実現をめざします。 ■事業概要:教育文化会館や市民館において、平和・人権・男女平等推進学習や青少年教室事業、子育て・共育学習活動、などをとおして、共に生きる地域社会の創造をめざす学習事業を実施します。	社会教育振興事業は、教育文化会館・市民館・分館において、市民の学びを通じた出会いを促進し、より豊かで活力のある地域社会の実現をめざし、平和や人権、男女平等の学習、外国人市民や障害者等との共生に向けた学習、少子・高齢社会への対応、まちづくりの支援など、幅広い事業を行っています。教育文化会館・6市民館・6分館において、436事業を実施し、延べ69,152名が参加しました。	社会教育振興事業は、教育文化会館・市民館・分館において、市民の学びを通じた出会いを促進し、より豊かで活力のある地域社会の実現をめざし、平和や人権、男女平等の学習、外国人市民や障害者等との共生に向けた学習、少子・高齢社会への対応、まちづくりの支援など、幅広い事業を行っています。教育文化会館・6市民館・6分館において、429事業を実施し、延べ71,975名が参加しました。	平和や人権の尊重に関する学習等を行い、共に生きる地域社会の創造に努めました。子どもの人権について考えるような学習プログラムを設けました。 【青少年教室事業】 事業数 8事業 延べ参加者数 274人 (例)教育文化会館 「おもしろ選挙体験〜究極の選択〜夏VS冬!?!」延べ13人参加 高津市民館 「小学生のための絵本作り講座」延べ56人参加 【その他子どもに関わる講座】 事業数 30事業 延べ参加者数 2,036人 (例)多摩市民館平和・人権・男女平等推進学習「ヤングケアラー理解講座」延べ参加者数32人 日吉分館地域コミュニティ交流・学習事業「日吉あそびっ子クラブ2024」延べ参加者数89人	多様化する課題を横断的に学べるように、引き続き、平和、人権や男女平等に関する様々なテーマを取り上げていく必要があります。	3	教育委員会事務局	生涯学習推進課	
				9		権利学習資料の作成	■目的・目標:学校における子どもの権利学習を推進します。 ■事業概要:川崎市人権尊重教育推進会議(子どもの権利学習検討委員会)の事業として、小学生版「かがやき」「みんな輝いているかい」・中高校生版「わたしもあなたも輝いて」の子ども権利学習資料を作成し、市内公立小学校の小学1年生と5年生、中学1年生及び教職員に配付しました。GIGAスクール端末を活用し、権利学習のカードを電子化することで、授業で活用しやすくなるよう改善しました。	川崎市人権尊重教育推進会議(子どもの権利学習検討委員会)の事業として、小学生版「かがやき」「みんな輝いているかい」・中高校生版「わたしもあなたも輝いて」の子ども権利学習資料を作成し、市内公立小学校の小学1年生と5年生、中学1年生及び教職員に配付しました。GIGAスクール端末を活用し、権利学習のカードを電子化することで、授業で活用しやすくなるよう改善しました。	子どもの権利学習検討委員会を年に1回開催し、有識者や教職員から出された意見をともに学習資料を見直しました。GIGA端末を活用する現在の子どもの実態に合わせた取り組みやすいものにする事ができました。	子どもの権利学習に関しては、どの教科・領域と関係付けて学ぶかをカリキュラムマネジメントすることが重要であり、各学校での具体的な取組事例を更に伝えていく必要があります。	3	教育委員会事務局	教育政策室		
				10		子どもの権利に関する週間	■目的・目標:学校における子どもの権利学習を推進するとともに子どもの権利の理解を地域に広めていきます。 ■事業概要:「川崎市子どもの権利に関する週間」を中心に、学校においては権利の学習を推進します。また、これらの取組を保護者や地域住民に公開していきます。	各学校においては「子どもの権利に関する週間」を中心に権利学習を実施できるよう、研修会にて指導資料の実践例を紹介する等、指導方法を周知しました(年4回、延べ716人参加)。「川崎市子どもの権利に関する週間」を中心に、道徳、学級活動、かわさき共生*共育プログラム等において権利学習資料を活用した学習を実施することで、保護者や地域住民の子ども権利についての理解を深めました。	各学校においては「子どもの権利に関する週間」を中心に道徳、学級活動、かわさき共生*共育プログラム等において権利学習資料を活用した学習を実施することで、保護者や地域住民の子ども権利についての理解を深めました。	各学校が学校事情に合わせて、独自の工夫をした取組を行っているため、今後も情報共有を行い、さらに取り組みやすくするための検討が必要となります。	3	教育委員会事務局	教育政策室		
	④ 学校や施設の職員、行政職員をはじめとする子どもの権利保障に関係するすべての者が条例について十分に理解し、子どもの権利に関する認識を深めるために、条例の意義や権利保障のあり方等についての研修を行います。			7条	11	5	人権尊重教育実践集録の作成(再掲)	■目的・目標:各学校が人権尊重教育の推進の際の参考資料として活用を図ることを目的・目標としています。 ■事業概要:研究推進校の実践を含めた市立学校の年間の実践活動や人権教育に関する研究大会や行事等の内容を掲載した「人権尊重教育実践集録」を作成し、各学校に配布します。	「子どもの権利学習の実践報告」や「子どもの権利の日のつどい」に関する記事を人権尊重教育実践集録に掲載し各学校に配付しました。	「子どもの権利学習の実践報告」や「子どもの権利の日のつどい」に関する内容を人権尊重教育実践集録として、GIGA端末情報共有サイトに掲載しました。	「子どもの権利学習の実践報告」等を紹介することで、権利学習の取組例や活動の周知を図ることができました。	「子どもの権利学習実践報告」について、デジタルコンテンツとしたため、GIGA端末の情報共有サイトの更なる周知を教職員に伝えていく必要があります。	3	教育委員会事務局	教育政策室
					12	9	権利学習資料の作成(再掲)	■目的・目標:学校における子どもの権利学習を推進します。 ■事業概要:川崎市人権尊重教育推進会議(子どもの権利学習検討委員会)の事業として、小学生版「かがやき」「みんな輝いているかい」・中高校生版「わたしもあなたも輝いて」の子ども権利学習資料を作成し、市内公立小学校の小学1年生と5年生、中学1年生及び教職員に配付しました。GIGAスクール端末を活用し、権利学習のカードを電子化することで、授業で活用しやすくなるよう改善しました。	川崎市人権尊重教育推進会議(子どもの権利学習検討委員会)の事業として、小学生版「かがやき」「みんな輝いているかい」・中高校生版「わたしもあなたも輝いて」の子ども権利学習資料を作成し、市内公立小学校の小学1年生と5年生、中学1年生及び教職員に配付しました。GIGAスクール端末を活用し、権利学習のカードを電子化することで、授業で活用しやすくなるよう改善しました。	子どもの権利学習検討委員会を年に1回開催し、有識者や教職員から出された意見をともに学習資料を見直しました。GIGA端末を活用する現在の子どもの実態に合わせた取り組みやすいものにする事ができました。	子どもの権利学習に関しては、どの教科・領域と関係付けて学ぶかをカリキュラムマネジメントすることが重要であり、各学校での具体的な取組事例を更に伝えていく必要があります。	3	教育委員会事務局	教育政策室	
					13		公民保育所等園長職員を対象とした研修会の開催	■目的・目標:「子どもの権利に関する条例」における子どもの権利について公民保育所等施設長及び職員を対象に、意識の向上及び人権尊重に基づいた保育活動の推進を図ります。 ■事業概要:公民保育所等園長職員を対象に子どもの権利をテーマに研修や情報交換を行い、子どもへの接し方について学ぶことで、言葉、態度による暴力、虐待、差別の防止に努めます。	「子どもの人権を尊重した保育」と題して公民保育所等職員研修の中で、子どもの権利等について学びました。研修会への関心は高く、動画配信を中心として886名の保育関係者が受講しました。また、公立保育所向けの人権研修では、子どもの権利条例、虐待、保育士による性暴力の防止研修等について改めて学び、実際の保育場面での対応についても学びを深めました。	「子どもの人権を尊重した保育」と題して公民保育所等職員研修の中で、子どもの権利等について学びました。研修会への関心は高く、動画配信を中心として886名の保育関係者が受講しました。また、公立保育所向けの人権研修では、子どもの権利条例、虐待、保育士による性暴力の防止研修等について改めて学び、実際の保育場面での対応についても学びを深めました。	会談や研修の機会を充実させ、継続して、子どもの権利、および子どもの権利条例に関する理解や子どもの人権を尊重した保育の促進を図る必要があり、「子どもの人権を尊重した保育」について、職員間で様々な意見や考えがあることに気づき、互いの考えを出し合える職場づくりを行っています。	3	子ども未来局	保育・子育て推進部	
					14		保育園における職場研修(子どもの権利)	■目的・目標:「子どもの権利に関する条例」における子どもの権利について、職場内で意識の向上及び人権尊重に基づいた保育活動の推進を図ります。 ■事業概要:各保育所内において子どもの権利をテーマに職場研修を行い、子どもへの接し方について学ぶことで、言葉、態度による暴力、虐待、差別の防止に努めます。	各職場で、身近な事例や冊子「保育のポイント集」「保育の質ガイドブック事例集」等を活用し、不適切な保育の防止やより良い保育の改善につながる取組について話し合う機会を積極的に設けました。	各職場で、身近な事例や冊子「保育のポイント集」「保育の質ガイドブック事例集」等を活用し、不適切な保育の防止やより良い保育の改善につながる取組について話し合う機会を積極的に設けました。	自己を振り返る機会や職場内で子どもの権利について考える機会を継続的に持ち、具体的な事例の紹介をとおして保護者にも関心を持ってもらえるような働きかけを行っています。自園だけでなく、近隣の民間保育園とも一緒に学び合い、改めて子どもの権利について語り合う必要があると感じています。	3	子ども未来局	保育・子育て推進部	
					15		保育園等における職場研修(多文化)	■目的・目標:保育園等の子どもに関わる職員が多様な文化的背景を持つ子ども・保護者との関わり等についての理解を深めるための研修を実施し、職員の資質向上を図ります。 ■事業概要:各保育園内において多様な文化的背景を持つ子どもの保育をテーマに職場研修を行い、多文化保育についての理解を深めます。	多文化共生のテーマに職場研修を実施し、保育所等職員が多様な文化的背景を持つ子どもとその保護者に関する学びを深めました。	多文化共生のテーマに職場研修を実施し、保育所等職員が多様な文化的背景を持つ子どもとその保護者に関する学びを深めました。	外国にルーツを持つ家庭が増え、言葉がけや対応について具体的な方法や人権に配慮した対応を学び、日々の保育に役立てることができました。やさしい日本語を使って書くことでわかりやすく、翻訳しやすいことを目指し実践しています。幅広い意味でのインクルーシブ保育や子どもの人権に配慮した保育についての理解を深めることができました。保育の中での取組をとおして、多様な文化への興味が広がりがみられたり、海外のニュースを見て交流圏のことを気に掛けるなど自然に多様な文化や互いを思う気持ちの醸成が図られました。	多文化世帯が増え、母国語が英語以外という家庭も多いため、文化も様々であることを理解したうえで、さらにはやさしい日本語についての理解を深めたり、保育所が安心した居場所となるような新たな課題が生じていないかを把握しながら、引き続き取組を推進します。	3	子ども未来局	保育・子育て推進部
					16		子育て支援関係者研修	■目的・目標:地域の子育て中の親と子どもに関わる職員が子どもの権利についてや人権尊重に基づいた支援についての理解を深め、職員の資質向上を図ります。 ■事業概要:子ども・子育て支援関係機関の職員等を対象に子どもの権利に関する総合的支援に繋げるための研修会を実施します。	保育所等や地域子育て支援センター向けに、保護者や家庭の多様性の理解と課題についての研修を動画配信で実施し、669名の職員が受講しました。	多様化する保護者や家庭の悩みや相談等に対し、どのような対応が必要かということについての研修を動画配信で実施し、334名の職員が受講しました。相談対応についてのスキルを学び、学びをもとにグループワークを実施しました。保護者や家庭の多様性を理解し、具体的にどのように関わるかを学ぶことができました。	保育所・地域子育て支援センター職員は子育ての悩みに対して、共に考え寄り添う役割があることを認識して、研修や事例検討を通して、保護者支援について学びを深めています。また、引き続き、研修を通じて子どもの権利やこれを擁護することについて周知を図っていきます。保育所等や地域子育て支援センター職員が共通理解のもと、子育て家庭を支援できるように連携をさらに強化していく必要があります。	3	子ども未来局	保育・子育て推進部	

第7次川崎市子どもの権利に関する行動計画 令和6年度進捗状況報告書  
 施策の方向 I 広報・啓発、学習への支援及び市民活動への支援(第1章)

令和6年度の達成度(1~5の5段階評価で入力)  
 1:目標を大きく上回って達成 2:目標を上回って達成 3:ほぼ目標どおり 4:目標を下回った 5:目標を大きく下回った

施策の方向	推進施策	計画期間の取組内容	該当する条文	重点的取組	No.	再掲	事業名	事業概要等	令和5年度実施状況	令和6年度実施状況	令和6年度の成果	令和6年度の課題	令和6年度の達成度	所管局	所管課
施策の方向 I 広報・啓発、 学習への支援 及び市民活動 への支援  市民が条例 への関心と理 解を深める等 により、子ど もの権利に関 する意識が普 及するため、 子どもの権利 に関する啓発 イベントや広 報の実施、子 どもの権利の 学習機会の推 進等に努めま す。	(2)子どもの権利学習  子どもの権利について 理解が深まるよう、学習 等を推進します。	④ 学校や施設の職員、行政職員をはじめとする子どもの権利保障に関係するすべての者が条例について十分に理解し、子どもの権利に関する認識を深めるために、条例の意義や権利保障のあり方等についての研修を行います。	7条	No.	17		乳児院、児童養護施設等の職員への研修支援	<b>■目的・目標:</b> 施設入所児童がより適切な支援を受けられるよう、施設職員の知識や技術の専門性の向上を図ります。 <b>■事業概要:</b> 児童養護施設等の職員が子どもの権利擁護や子どもの意見表明に関する理念を深く理解し、日々の具体的な支援に反映することができるよう、職員を対象としたパンフレット提供や研修実施等の支援を行います。	児童養護施設等の職員が子どもの権利や子どもの相談・救済に関して理解を深められるよう、行政や関係団体が主催する研修等の情報提供、事故報告に伴う説明会を開催しました。また、児童相談所との連絡会において児童の支援に関する意見交換等を行うほか、適時、施設訪問等を行い、子どもの権利に関する指導等を実施しました。	児童養護施設等の職員が子どもの権利や子どもの相談・救済に関して理解を深められるよう、行政や関係団体が主催する研修等の情報提供、社会的養護自立支援拠点事業に係る説明会を開催しました。また、適時、施設訪問等を行い、子どもの権利に関する指導等を実施しました。	子どもの権利擁護に関する研修や説明会を行うことで、権利擁護に関する意識向上を図りました。	引き続き・新人職員・新任職員等が配置される事が想定されます。児童福祉法の改正(意見表明権)も踏まえながら、児童の権利擁護については引き続き各種研修等の情報提供、施設訪問等による指導等を行っていく必要があります。	3	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室【児童福祉担当】
					18	里親への研修	<b>■目的・目標:</b> 委託された子どもが里親家庭で安心して暮らすことができるよう、里親の資質、養育技術の向上を図ります。 <b>■事業概要:</b> 支援を必要とする子どもを養育する里親に対し、里親認定時の研修や一定期間経過後の継続研修など、段階に応じた研修を実施し、子どもの権利に関する理解を深めます。	認定・登録状況に応じた研修(里親認定研修、フォローアップ研修、登録更新研修)を開催し、各研修の中で、子どもの権利擁護に関する内容等について認識を深める機会を持ちました。	認定・登録状況に応じた研修(里親認定研修、フォローアップ研修、登録更新研修)を開催し、各研修の中で、子どもの権利擁護に関する内容等について認識を深める機会を持ちました。合計12回実施し、70名の参加がありました。	里親家庭において養育をしていくにあたり、里親それぞれの状況に応じて子どもの権利擁護についての重要性を説明し、十分な理解を得た上で研修を修了することができました。	今後も、子どもを委託した後も適切な関わりが保てるよう、権利擁護に対する概念を研修等で繰り返し伝えるとともに、広く里親への参加を勧奨する必要があります。	3	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室【児童福祉担当】	
					19	子どもに関わる職員等への研修の実施	<b>■目的・目標:</b> 川崎市子どもの権利に関する条例の第7条「市は、家庭教育、学校教育及び社会教育の中で、子どもの権利についての学習が推進されるよう必要な条件の整備に努める」と定められた条文を具現化するために、子どもに関わる職員等に対して研修を実施します。	子どもに関わる施設や地域の団体に向けて、50か所約1,150名の研修を行いました。各施設や団体の活動や仕事などに合わせて、研修ごとに内容を変更して実施しました。	子どもに関わる施設や地域の団体に向けて、67か所約5,600名に研修を行いました。「子どもの権利とは？」などの基礎的な内容だけでなく、各施設や団体の活動や仕事内容、課題などに合わせた研修を実施しました。	基礎的な研修を繰り返し実施するとともに、施設や団体の活動内容や抱えている課題に合わせた内容で研修することで、「日々の仕事や活動にそった「子どもの権利の視点」が持てた」などの感想がありました。グループワークなど、仕事や活動と一緒にする仲間同士で意見交換がしたことで、「今後の仕事や活動に向けて具体的に考えることが出来た」との感想がありました。	基礎的な研修の重要性はあるものの、「子どもの権利研修をする」というノルマ達成にとどまらないよう、各施設や活動団体が「子どもの権利」を仕事や活動にそって考えることのできるよう、研修内容を工夫しながら取組を進める必要があります。	3	こども未来局	青少年支援室	
					20	こども文化センター・わくわくプラザスタッフ研修	<b>■目的・目標:</b> 指定管理者等の職員の子どもへの権利についての理解を深めます。 <b>■事業概要:</b> 子どもの権利に関する施設職員向けの研修の実施や、指定管理者等が研修を実施できるよう情報提供を行い、子どもの権利についての認識を深めます。	各指定管理者等に対し、子どもの権利条例の趣旨を踏まえた職員研修に継続して取組むよう指導・助言、情報提供を行いました。研修の実施状況として、市主催の資質向上研修の一環として、子どもの権利に関する研修を実施している他、その他運営法人が主催する子どもの権利に関する内部研修を実施し認識を深めています。	各指定管理者等に対し、子どもの権利条例の趣旨を踏まえた職員研修に継続して取組むよう指導・助言、情報提供を行いました。研修の実施状況として、市主催の資質向上研修の一環として、子どもの権利に関する研修を実施している他、その他運営法人が主催する子どもの権利に関する内部研修を実施し認識を深めています。	参加者のアンケートから、子どもの権利・人権について改めて理解が深まった、繰り返し受講することで再認識でき、現場で子どもの権利を意識して子どもに接することができるなどとの声があり、こども文化センターの事業に携わる職員の資質向上に資することができました。	施設職員の資質向上に向け、今後も継続して各種情報提供を行っていく必要があります。	3	こども未来局	青少年支援室	
					21	児童相談所等の職員に対する子どもの権利に係る研修	<b>■目的・目標:</b> 川崎市子どもの権利に関する条例第7条第2項に基づき児童相談所等職員に対する研修を行います。	児童相談所新任職員等研修(年1回・49人参加)にて子どもの権利をテーマに研修を実施するとともに、関係機関等への研修講師派遣を通じて、行政職員を中心に子どもの権利意識向上を図りました。	児童相談所新任職員等研修(年1回・延べ66人参加)にて子どもの権利をテーマに研修を実施するとともに、関係機関等への研修講師派遣(4機関・計319人)を通じて、行政職員を中心に子どもの権利意識向上を図りました。	児童相談所新任職員等研修において、両部児童相談所の弁護士が講師となり、子どもの権利をテーマにした研修を実施し、「子どもの幸せは子どもと一緒に考えていく」という姿勢の大切さを学びました。開催日を一時保護所に関する研修と同日に行うことで一時保護所職員の確実な参加を促しました。関係機関等への研修講師派遣を通じて、行政職員を中心に子どもの権利意識向上を図りました。	児童相談所や区役所等で児童家庭相談業務を行うにあたり、基礎となる子どもの権利について研修の機会を設けることで、意識と業務の質の向上につながると思われるため、研修を継続し、1人でも多くの職員に参加してもらえるよう工夫していく必要があります。	3	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室	
					22	公民館施設等職員を対象とした研修会の開催(こどもの権利研修)	<b>■目的・目標:</b> 区内保育施設の職員が川崎市子どもの権利条例の理解を深め、子どもを尊重する保育と意識を高めることにより、資質向上を図ります。 <b>■事業概要:</b> 区内公民館等職員を対象に子どもの権利をテーマに研修で事例検討を行い、子どもへの接し方について学ぶことで、言葉、態度による暴力、虐待、差別の防止に努めます。	子どもの人権に関する内容の連絡会や公立保育園と民間保育園の合同園内研修を4回実施し参加者は85名でした。川崎区内の公立保育園職員向けに「子どもの権利条例と保育」についての園内研修を6回実施し参加者は77名でした。園連による子どもの権利条例や川崎市子どもの権利に関する条例について振り返り、職員同士で実際の保育を照らし合わせお互いの意見を出し合いながら子どもの人権に関するそれぞれの考えを共有し、子どもを尊重する保育について学び合いました。多文化共生に係る研修では、会場・オンラインのハイブリット形式で1回実施し12園、14名が参加しました。	子どもの人権に関する内容を様々な区内公民館施設職員連絡会にて取り上げ、それぞれの立場から子どもの人権を尊重した保育や保護者対応についてグループ討議や事例検討、子どもへの関わり方や言葉かけ等学び、子どもの人権を尊重することへの意識向上につなげるため、公民館等での合同園内研修や、民間保育所に職員を派遣した出張講座を4回実施しました。外国につながる児や家庭が多い区の特徴に合わせて多文化共生研修をオンラインで実施し、保育施設等での受け入れやその対応について意見交換し学び合いました。また、多文化共生保育の実践を公開保育にて学び合う機会を提供しました。	様々な立場でグループ討議を行う機会を多く持ったことで、自身の子どもへの関わりや対応について振り返り、気づきや学びにつながりました。区の特徴でもある対応の難しいケースについて事例検討し意見交換することで、子どもへの適切な関わりについて確認することができました。連絡会、出張講座、オンライン研修と様々な形態で研修会を開催し、参加人数は延べ463人でした。	小規模な施設も多いため、集合による研修だけでなく様々な実施形態で子どもの権利や子どもの権利を尊重した保育について学ぶ機会を継続して作る必要があります。川崎区の課題である要支援家庭や外国につながる家庭への支援の観点からも、子どもの権利について考え討議し、人権が守られるよう取り組む必要があります。	3	こども未来局	川崎区保育・子育て支援センター	
					23	公民館施設等職員を対象とした研修会の開催(こどもの権利研修)	<b>■目的・目標:</b> 区内保育施設の職員が川崎市子どもの権利条例の理解を深め、子どもを尊重する保育と意識を高めることにより、資質向上を図ります。 <b>■事業概要:</b> 区内公民館等職員を対象に子どもの権利をテーマに研修で事例検討を行い、子どもへの接し方について学ぶことで、言葉、態度による暴力、虐待、差別の防止に努めます。	公民館等施設長および職員を対象とした各種連絡会や研修、保育士等キャリアアップ研修の機会を利用し、より多くの職員が研修を受講する機会を持ち、「子どもの権利に関する条例」における子どもの権利に対する意識向上、人権尊重に基づいた保育活動を推進しました。また、9月12日に実施の認可保育園長・認定こども園長連絡会では、講師を招致し「より良い保育をするための環境づくり～不適切な保育を防ぐために～」を実施。87名の参加があり、施設長等が自ら主体的に学ぶことで、子どもを尊重する保育について意識を高めることができました。	公民館等施設長および職員を対象とした各種連絡会や研修等の機会を利用し、より多くの職員が研修を受講する機会を持ちました。また、園訪問時に「子どもの権利に関する条例」のパンフレット等を持参したり、話題に熱れることで、子どもの権利に対する意識向上、人権尊重に基づいた保育活動を推進しました。2月25日に実施の区の人権研修では、講師を招致し「子どもの人権を守る～言葉かけ研修～」を実施。日頃から子ども達と触れ合う保育者自身が自ら主体的に学ぶことで、子どもを尊重する保育について意識を高めることができました。(市の研修は118名受講、その後区内の研修27名受講)	研修会や連絡会等の内容(一般的な内容、事例を通じての日頃の保育からの考察等)や方法(対面やオンライン)を多種多様に設定することにより、多くの職員が主体的に参加することへ繋げ、川崎市子どもの権利条例の理解を深め、より子どもを尊重する保育と意識を高めることにつながりました。子ども達に直接関わる職員が、人権を意識した「言葉かけ」について自ら学ぶことで、言葉、態度による暴力、虐待、差別の防止に努めることは、園全体の資質向上にもつながりました。	川崎市子どもの権利条例について、引き続き、会議や研修の機会を多く設けること、また、普段からも子どもの権利について話題にするなど、子どもの権利、および子どもの権利条例に関する理解を促進します。	3	こども未来局	中原区保育・子育て総合支援センター	
24	公民館施設等職員を対象とした子どもの権利をテーマとしたワークショップの開催	<b>■目的・目標:</b> 区内保育施設の職員が川崎市子どもの権利条例の理解を深め、子どもを尊重する保育と意識を高めることにより、資質向上を図ります。 <b>■令和3年度作成された～不適切な保育を未然に防ぐために～保育のポイント集を活用したワークショップを各施設で実施し、ファシリテーターの育成も行いながら園内での事例検討を通じて保育を振り返ります。</b>	川崎市子どもの権利条例を基に、公立保育所職員の意見を反映し作成された冊子「保育のポイント集～不適切な保育を未然に防ぐために～」を活用し、区内民間保育施設にて、年間を通して人権ワークショップを実施。17園、181名の参加(前年度比11%増)があり、子どもを尊重する保育と意識の向上になりました。保育の中で「人権」をテーマとして、ワークショップで実施し、身近な事例から保育者間で共通理解を持つことで、子どもが主体となる保育についてより意識を高めることを促しました。また、子どもの守られる権利等について、引き続き園内で継続した学びができるよう、ファシリテーターの育成にもつながることができました。	川崎市子どもの権利条例を基に、公立保育所職員の意見を反映し作成された冊子「保育のポイント集～不適切な保育を未然に防ぐために～」を活用し、区内民間保育施設にて、年間を通して人権ワークショップを実施。10園、117名の参加があり、子どもを尊重する保育と意識の向上になりました。保育の中で「人権」をテーマとして、ワークショップを実施し、身近な事例から保育者間で共通理解を持つことで、子どもが主体となる保育についてより意識を高めることを促しました。また、子どもの守られる権利等について、引き続き園内で継続した学びができるよう、ファシリテーターの育成にもつながることができました。	「保育のポイント集～不適切な保育を未然に防ぐために～」を活用した人権ワークショップについては、既に実施した園にも新規職員が配属される場合もあることから、繰り返し実施したことで、職員間で情報共有することで園としての継続的な学びとすることができました。また、ワークショップ実施について、保護者へ積極的に周知することも推進することで、子どもに関わる多くの大人が人権について意識する機会もつなげることができました。ワークショップ参加者からは、視野が広がり自分の言動を見直すきっかけとなり、子どもの人権について大切にしていきたいこと等、職員全体で共有することができたという声も聞かれ、子どもの人権擁護とともに保育の質の維持、向上につながりました。	「保育のポイント集～不適切な保育を未然に防ぐために～」を活用したワークショップについては、実施を希望する園だけでなく、子どもが多くいる時間を過ごす保育形態にとって子ども主体の保育が必要不可欠なため、ワークショップの実施を引き続き積極的に推進していく必要があります。ワークショップ実施園も増えてきていることから、今後はファシリテーターの育成をより強化することで、園内での事例検討を通じて日頃の保育を振り返る機会とし、子どもが主体となる保育についてより意識を高められるようになります。	3	こども未来局	中原区保育・子育て総合支援センター						



第7次川崎市子どもの権利に関する行動計画 令和6年度進捗状況報告書  
 施策の方向 I 広報・啓発、学習への支援及び市民活動への支援(第1章)

令和6年度の達成度(1~5の5段階評価で入力)  
 1:目標を大きく上回って達成 2:目標を上回って達成 3:ほぼ目標どおり 4:目標を下回った 5:目標を大きく下回った

施策の方向	推進施策	計画期間の取組内容	該当する条文	重点的取組	No.	再掲	事業名	事業概要等	令和5年度実施状況	令和6年度実施状況	令和6年度の成果	令和6年度の課題	令和6年度の達成度	所管局	所管課		
施策の方向 I 広報・啓発、 学習への支援 及び市民活動 への支援  市民が条例 への関心と理 解を深める等 により、子ど もの権利に関 する意識が普 及するため、 子どもの権利 に関する啓発 イベントや広 報の実施、子 どもの権利の 学習機会の推 進等に努めま す。	(2)子どもの権利学習  子どもの権利について 理解が深まるよう、学習 等を推進します。	④ 学校や施設の職 員、行政職員をほ じめとする子ども の権利保障に関係 するすべての者が 条例について十分 に理解し、子ども の権利に関する認 識を深めるため に、条例の意義や 権利保障のあり方 等についての研修 を行います。	7条		33		教職員研修(多文化共生)	■目的・目標:多様な文化背景をもつ子どもたちについての理解を深めます。 ■事業概要:「川崎市多文化共生社会推進指針」に基づく施策と連携しながら、多様な文化背景をもつ子どもたちについての理解を深めるための研修を実施します。	ライフステージ研修や支援教育コーディネーター研修、日本語指導担当者研修等、多様な文化背景をもつ子どもたちへの支援の充実のための研修を行いました。	ライフステージ研修や支援教育コーディネーター研修等 で、多様な文化背景をもつ子どもたちを取り巻く状況や日本語指導が必要な児童生徒への支援についての研修を行いました。国際教室、日本語指導担当者向け研修では、学校管理職や学級担任が参加できるようにオンラインでも開催しました。	国際教室日本語指導担当者研修(506名)や支援教育コーディネーター研修(166名)ライフステージに応じた教職員研修、(新規採用教職員研修(322名)・2枚目異動者研修(221名)・中堅教諭等資質向上研修(208名)、15年経験者研修(164名)、新任教頭研修(47名)、教頭研修(182名)、校長研修(160名)において、多様な文化背景をもつ子どもたちの母語や母文化を尊重し、アイデンティティの形成を支える支援について周知することで理解を深めることができました。	多様な文化背景をもつ子どもたちの児童生徒理解を深めるとともに、多文化共生教育の推進を図るべく引き続き研修等を実施していく必要があります。	3	教育委員会事務局	教育政策室		
							スクールカウンセラー研修	■目的・目標:川崎市子どもの権利に関する条例の、子どもへの理解促進をめざします。 ■事業概要:川崎市子どもの権利に関する条例に基づいて開催される川崎市子ども会議において、条例や子どもの権利についての学習を支援します。	スクールカウンセラー・学校巡回カウンセラー研修会をスクールソーシャルワーカーと合同で年3回開催し、子どもの権利や子ども理解に関する研修を行いました。	スクールカウンセラー・学校巡回カウンセラー研修会をスクールソーシャルワーカーと合同で年3回開催し、子どもの権利や子ども理解に関する研修を行いました。	スクールカウンセラー・学校巡回カウンセラーを通して、子どもへの理解を深めること、多様な文化背景をもつ子どもたちの児童生徒理解を深めるとともに、多文化共生教育の推進を図るべく引き続き研修等を実施していく必要があります。	3	教育委員会事務局	教育相談センター			
							社会教育職員研修	■目的・目標:市民の学習活動を市民活動などの様々な実践に結び付けていくための能力を育成するための研修を実施します。 ■事業概要:主に社会教育施設の職員を対象に、人権尊重研修等において、子どもの権利に関する理解促進のための研修を実施します。	人権に対する理解を深めるため、社会教育施設およびその関係課の職員向けに人権研修を行いました。「川崎市子ども夢パーク」に赴き、「子どもの人権について」をテーマに、運営団体の代表者等による講話などを実施しました。	社会教育施設およびその関係課の職員向けに人権研修を「LGBTQ多様な性について」～家庭で、地域でどう支える?性的マイノリティの子どもたち～と題して行いました。「性の多様性」について、これまでの慣習では解決が難しい課題を取り上げ、参加者と共に考え多様なへの対応方法を学びました。	研修実施後のアンケートでは多様な子どもたちと接する時にLGBTQのような性的マイノリティの存在を知ることの意義や大切さを学ぶことができて良かったとの意見が多く出されました。	性的マイノリティの存在を知ることによって視野を広げることができましたが、業務にどう活かせるかが分からない受講者も多く、人権研修の必要性を職員に啓発する必要があります。	3	教育委員会事務局	生涯学習性進課		
				⑤ 川崎市子ども会議の開催や行政区・中学校区における子ども会議の取組の支援により、条例や権利についての子どもの自主的な権利学習を支援します。	7条		36	3	川崎市子ども会議(権利の普及)(再掲)	■目的・目標:川崎市子ども会議の活動紹介を通して、子どもの意見表明権や、社会参画権など、子どもの権利を知る契機としての周知をめざします。 ■事業概要:川崎市子ども会議の活動の中で、川崎市子どもの権利に関する条例の子どもへの理解促進をめざします。 ■事業概要:川崎市子ども会議の活動内容や委員募集等についてポスター、チラシ、ホームページなどにより広報を行います。あわせて、川崎市子ども会議の活動の中で、条例や子どもの権利についての関心と理解を深めるための支援を行います。	子ども会議に参加する子どもたちに対して、定例会議の中で、子どもたちが権利について考え、話し合う機会を設けることで、子どもの権利に対する関心と理解を深める支援を行いました。あわせて、理解を深めた子どもの権利や子ども会議の活動について、啓発活動への参加や各種シンポジウムなどでの発表などを行いました。また、カワサキU18の開催にあわせて、子どもの声に対するフィードバックや仕組みの紹介を様々な広報媒体で行うことで、周知を図りました。	子ども会議に参加する子どもたちに対して、定例会議の中で、有識者を招き、遊びを通して子どもたちが権利について考える機会を設けることで、子どもの権利に対する関心と理解を深める支援を行いました。あわせて、理解を深めた子どもの権利や子ども会議の活動について、啓発活動やシンポジウムなどへの参加・発表などを行いました。また、カワサキU18の開催にあわせて、子どもの声に対するフィードバックや仕組みの紹介を様々な広報媒体で行うことで、周知を図りました。	市政だよりや教育だよりなどの広報紙に加え、ホームページなどでも子どもの権利と活動内容を周知したことで、子どもたちが子どもの意見表明に関して関心を持ち、契機として成果がありました。その結果、年間の延べ参加者数が600人(見込み)を超え、第1期子ども会議の延べ参加者数を上回るなどの結果につながりました。また、子ども会議に参加する子どもたちが、子どもの視点で子どもの権利や子ども会議について、様々な機会が発信したことにより、全国的にも先進的な事例として、新聞やラジオ、タウン誌などにも取り上げられ、本市の取組の大切さを周知する機会となりました。	子ども会議の対象は、小学4年生からとしており、毎年新しく対象になる子どもが増えるため、これまで対象となっていない子どもに対しても理解を深めていくため、継続的に周知活動を行う必要があると考えています。	3	教育委員会事務局	地域教育推進課
									川崎市子ども会議(定例会議)	■目的・目標:川崎市子ども会議推進委員会が運営する川崎市子ども会議(定例会議)を支援することで、円滑の運営と子どもが安心して発言することができる「居場所」としての機能の確保をめざします。 ■事業概要:川崎市子ども会議において、子どもが安心して自分の意見を表明できる「居場所」を確保できるように、環境づくりを支えるサポーター向けの講座や研修等を実施するなど、川崎市子ども会議推進委員会に対する支援を行います。	子どもが安心して自分の意見を表明できる「場」として、毎月第1・3日曜日を基本に、年間23回の定例会議を開催しました。定例会議では、子どもたちが自分たちで選んだテーマについて検討を深め、子どもの声を川崎市に伝えるための活動を支援したことで、登録人数も昨年度の約20名から約40名に倍増しました。	子どもが安心して自分の意見を表明できる「場」として、毎月第1・3日曜日を基本に、年間20回の定例会議を開催しました。定例会議では、子どもたちが自分たちで選んだテーマについて検討を深め、子どもの声を川崎市に伝えるための活動を支援したことで、登録人数も昨年より増加し、40名以上となりました。また、サポーター向け研修を開催し、子どもへのファシリテーションなどについて学んだり、話し合う機会を設けました。	定例会議では、自分の本音が話しやすいような環境づくりにかを入れたほか、子どもたちの声に対して大人からのフィードバックを行うことで、達成感を感じることができ、子どもたちにとって、貴重な「場」となりました。また、カワサキU18などで共有された子どもの声について、論議の整理など議論を深めて、意見としてまとめる役割を担ったり、子どもたちからのリクエストを踏まえ、様々な地域見学を企画するなど、子ども会議の取組の中心的な活動を行いました。	登録人数が増えていることから、子どもたちの活動を支えるサポーターの確保や体制整備が必要と考えています。	3	教育委員会事務局	地域教育推進課
									地域教育会議(行政区・中学校区子ども会議)	■目的・目標:子どもたちを豊かな成長を育む活動を行っている地域教育会議の活動を支援することで、まちづくりや地域の活性化などに対する、子どもたちの意見の受け止めなど、社会全体で子どもの声をしっかりと受け止める環境の構築をめざします。 ■事業概要:各行政区・中学校区地域教育会議を支援し、行政区・中学校区子ども会議等の活動の中で、文化・スポーツを通して子どもの交流を促進や、子どもの意見表明や権利学習を支援を行うほか、各団体の情報共有の機会を設けることで、連携の促進をめざします。	各行政区、中学校区の地域教育会議を支援し、各団体において、子どもの意見表明の機会として、さまざまな形態の子ども会議を開催されました。川崎市子ども会議と異なり、市政に関わらない身近な地域課題や世界情勢に関わることなど、独自にテーマを設定するなど、地域の教育力を発揮し、子どもたちにとって貴重な機会となりました。また、年3回、各団体の状況共有の機会を設け、それぞれの魅力を各地域で共有しました。	各行政区、中学校区の地域教育会議を支援し、各団体において、子どもの意見表明の機会として、さまざまな形態の子ども会議を開催されました。川崎市子ども会議と異なり、市政に関わらない身近な地域課題や世界情勢に関わることなど、独自にテーマを設定するなど、地域の教育力を発揮し、子どもたちにとって貴重な機会となりました。また、年3回、各団体の状況共有の機会を設け、それぞれの魅力を各地域で共有しました。	各地域で地域の実情や地域人材の強みを生かして活動できるよう、情報共有の機会を支援するなど行ったことで、子どもたちが各地域の活動に参加し、意見を発言することができました。	課題としては、地域交流の希薄化等で、地域活動自体が縮小化する地域があり、地域主体の活動への支援が挙げられます。	3	教育委員会事務局	地域教育推進課
		(3)市民活動団体との 連携・支援  子どもの権利の保障に 努める市民及びNPO等 の市民活動団体の活動に 対し、連携の促進等の支 援を行います。		⑥ 子どもに関わる 活動をしている市民 活動団体及び関係 機関による地域の ネットワークを 構築し、地域子育て 支援グループへの 支援や子育て関連 イベント等におけ る連携を進めま す。	8条		39		子育てグループ育成事業	■目的・目標:育児中の保護者による子育てグループの立ち上げを支援するとともに、自主活動家や子育てグループ同士のつながりを促進します。 ■事業概要:地域子育て支援グループの支援を行うほか、既存の子育てグループ支援として、研修会等を適宜実施します。	子育てグループの活性化が図れるようグループの活動場所以外向き、育児の学習、健康教育を実施しました。また、地域の実情に合わせ、区役所の各担当部署が連携して、地域全体の子育てグループのネットワーク化に取組みました。(開催回数158回、延べ参加者数1728人)	子育てグループの活性化が図れるようグループの活動場所以外向き、育児の学習、健康教育を実施しました。また、地域の実情に合わせ、区役所の各担当部署が連携して、地域全体の子育てグループのネットワーク化に取組みました。子育てグループは多胎児の会や高齢産婦の会など区の実情に応じ実施しており、延べ1735人が参加しました。	各地域のグループの特性や希望に合わせ、育児の学習講座や健康教育を実施しました。	今後も区役所の各部署と連携しながら、地域全体の子育てグループのネットワーク化の手法について検討していきます。	3	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室母子保健担当
									すくすく子育てボランティア事業	■目的・目標:地域の子育て支援体制の一貫として、子育てボランティアを支援することで地域の養育能力の向上を図ります。 ■事業概要:子育て経験者及び子育て支援に関心のある者を対象に、ボランティア活動において必要となる子育てに関する研修等を行い、地域で子育て支援活動を行う子育てボランティアの養成及び知識の向上を図ります。ボランティアは、各区地域まもり支援センターが実施する母子保健事業において乳幼児及びその保護者の支援・見守りを行います。	すくすく子育てボランティアの養成により、乳幼児をもつ親等への支援を更に充実させました。各区において、子育て支援に関わる機関やボランティア等連絡会議やボランティアのためのスキルアップ研修会等を開催し、親子を支える地域の連携を強化しました。(開催回数5回、延べ参加者数23人)	すくすく子育てボランティアの養成により、乳幼児をもつ親等への支援を更に充実させました。各区において、子育て支援に関わる機関やボランティア等連絡会議やボランティアのためのスキルアップ研修会等を開催し、親子を支える地域の連携を強化しました。	すくすく子育てボランティアの養成及びボランティア連絡会を実施し、母子を支える地域の連携を実施しました。各区の実情に応じ、養成講座を4回、開催し36名が参加しました。	今後も区役所等で実施する子育て家庭を支援する地域づくりに関する事業との連携強化を図る必要があります。	3	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室母子保健担当
									子どもの権利に関する学習等への支援	■目的・目標:川崎市子どもの権利に関する条例の第7条「市は、子どもによる子どもの権利についての自主的な学習等の取組に対し、必要な支援に努めるものとする」と定められた条文を具現化するために、学習等への支援を実施します。 ■事業概要:市民や市民グループ等による学習会・研修会等への資料提供や講師派遣により、子どもの権利に関する意識を高め、	17か所約4,500名に向けて、子どもの権利について広報・研修を実施したり、イベントや研修等を使用するため、パンフレット・リーフレットなどを配布または提供しました。	市内24か所約4,500名に向けて、子どもの権利について広報・研修を実施したり、イベントや研修等を使用するため、パンフレット・リーフレットなどを配布または提供しました。市民や市民グループ等への講師派遣は、12か所約420名に向けて実施しました。	市制100周年を記念した啓発誌「子どもの権利×うんこドリル」を発行したことにより、幼児期の子どもやその保護者にも啓発できました。リーフレット等を配布するだけでなく、その場で簡単にドリルの問題や関連したクイズに参加してもらうことで、子どもの権利を身近に感じてもらうためのきっかけになりました。講師派遣による学習・勉強会では、地域や活動の課題にそった内容でグループワークなどをしながら意見交流し、今後の活動にいかせるよう実施しました	今後も子どもの権利の普及啓発のため、「子どもの権利×うんこドリル」を用いたワークショップを市民団体等にも実施してもらえよう、周知していく必要があります。子どもの権利について、考えたり、身近に感じてもらうための工夫をする必要があります。	3	こども未来局	青少年支援室

第7次川崎市子どもの権利に関する行動計画 令和6年度進捗状況報告書  
 施策の方向 I 広報・啓発、学習への支援及び市民活動への支援(第1章)

令和6年度の達成度(1~5の5段階評価で入力)  
 1:目標を大きく上回って達成 2:目標を上回って達成 3:ほぼ目標どおり 4:目標を下回った 5:目標を大きく下回った

施策の方向	推進施策	計画期間の取組内容	該当する条文	重点的取組	No.	再掲	事業名	事業概要等	令和5年度実施状況	令和6年度実施状況	令和6年度の成果	令和6年度の課題	令和6年度の達成度	所管局	所管課
施策の方向 I 広報・啓発、 学習への支援 及び市民活動 への支援  市民が条例 への関心と理 解を深める等 により、子ど もの権利に関 する意識が普 及するため、 子どもの権利 に関する啓発 イベントや広 報の実施、子 どもの権利の 学習機会の推 進等に努めま す。	(3) 市民活動団体との 連携・支援  子どもの権利の保障に 努める市民及びNPO等 の市民活動団体の活動に 対し、連携の促進等の支 援を行います。	⑥ 子どもに関わる 活動をしている市 民活動団体及び関 係機関による地域 のネットワークを 構築し、地域子育て 支援グループへ の支援や子育て関 連イベント等にお ける連携を進めま す。	8条	No.	再掲	事業名	事業概要等	■目的・目標：青少年団体の活動の活性化を図り、もって青少年の健全育成を推進します。 ■事業概要：川崎市青少年育成連盟（一般社団法人川崎市子ども会連盟・日本ボーイスカウト川崎地区協議会・ガールスカウト川崎市連絡会・川崎海洋少年団の4団体で構成）の活動を支援します。	青少年育成連盟による中高生リーダー研修等の活動への支援、連盟への助成や、市立小学校や青少年教育施設を通じて各団体の活動を紹介するリーフレットや会報誌を年2回配布するなど、広報活動への支援等により団体活動の活性化と団体相互の連携促進を図りました。	青少年育成連盟による中高生リーダー研修等の活動への支援、連盟への助成や、市立小学校や青少年教育施設を通じて各団体の活動を紹介するリーフレットや会報誌を年2回配布するなど、広報活動への支援等により団体活動の活性化と団体相互の連携促進を図りました。	青少年育成連盟による中高生リーダー研修は、中高生が委員となり、研修を企画する中で自分の意見や考えを表現したり、18名の参加者とともに団体相互の理解を深める良い機会となつています。地域における子どもたちの自発的な活動を支援することができました。	団体活動の活性化のためには、子どもやその保護者に団体活動への関心を持ってもらえるよう、市立小学校や青少年教育施設と連携し、広報活動を工夫する必要があります。	3	こども未来局	青少年支援室
								■目的・目標：家庭と地域社会、関連施設及び団体相互の関係を深め、子どもの豊かな育ちや学びを支えるネットワークの構築を目的として事業を実施します。地域における効果的な子育て支援の実施に向けた子育て支援関係団体間の連携を促進します。	区内の子どもに関わる団体・関係機関によるネットワーク会議全体会議を2回、課題別部会の「思春期問題対策部会」と「日本語を母語としない子どもの支援部会」を各2回（計4回）を開催しました。地域の子どもが抱える課題について情報共有と相互連携を行うことで、切れ目のない子ども・子育て支援を推進しました。	区内の子どもに関わる団体・関係機関によるネットワーク会議全体会議を年2回、課題別部会（日本語を母語としない子どもの支援部会、思春期問題対策部会）を各2回開催しました。ネットワーク全体会議、各部会等において取組状況と課題を共有し、子ども子育て関係機関との連携強化につなげることができ、切れ目のない支援の構築に向けて関係づくりを行いました。	ネットワーク全体会議において喫緊の課題である「ヤングケアラー」について神奈川県社会福祉協議会地域福祉部のケアラー支援専門員と連携し、当事者を招いての報告会を開催し、現状の課題について話を聞くことができました。その結果、ヤングケアラーについて関係機関と共通認識を持つことができ、ヤングケアラーについてのセーフティネットを広げることができました。	子どもが抱える問題は多様化・複雑化しており、課題の解決に向けて、これまで以上に子育て支援関係機関との連携が不可欠です。会議・課題別部会等の運営方法や取組内容を継続的に見直ししながら、子どもの支援により効果的にいえる体制を構築する必要があります。	3	川崎区役所	地域ケア推進課
								■目的・目標：幸区におけるこども支援及び関係機関等による情報交換、相互協力等を推進します。 ■事業概要：区内の子どもに関わる団体・関係機関によるネットワーク会議等を開催し、情報共有と相互協力により連携を強化し、子ども・子育て支援を推進します。	区内のこども支援関係機関による全体会及びこどもの地域包括ケアシステム部会を、区内子育て団体の参加も呼びかけ、ハイブリッド方式で1回、書面形式で1回開催しました。また、こども・子育てに関する講演会をハイブリッド方式で2回開催しました（1回目参加者37名、2回目参加者32名。）	区内のこども支援関係機関による全体会及びこどもの地域包括ケアシステム部会を、区内子育て団体の参加も呼びかけ、ハイブリッド方式で1回、書面形式で1回開催しました。また、こども・子育てに関する講演会をハイブリッド方式で2回開催しました（1回目参加者35名、2回目参加者16名。）	令和6年度については、会場開催及びオンラインの併用によるハイブリッド方式での情報交換や講演会の運用を展開することができ、会議や講演会に参加しやすくなるなどの効果があったと考えています。 なお、講演会については、ゲーム依存や虐待といった、社会的に関心が高いテーマを設定することで、参加者にとってより有益な講演内容とすることができました。全体会では関心が高い「不登校の現状と支援」について講演を行ったことで、参加者である各子育て支援団体からは日頃の活動に繋げられる内容だった、参考になったとの意見が得られました。	どういった工夫を行うことが各団体の活動の再活性化につながっていくのか等について、次年度も引き続き様々な検討を深めながらネットワーク及び取組を強化していく必要があります。	3	幸区役所	地域ケア推進課
								■目的・目標：子どもの健やかな成長を促すための環境の整備や仕組みづくりを行うために開催します。 ■事業概要：区内の子どもに関わる団体・関係機関によるネットワーク会議等を開催し、情報共有と相互協力により連携を強化し、子ども・子育て支援の推進を図ります。	区内の子育て・子どもに関わる団体・関係機関によるネットワーク会議を2回開催し、各部会での活動状況や構成団体・機関の活動状況について情報を共有しました。 また、ネットワークの委員向け等に男性の育児状況に関する内容で講師を招いて研修会を開催しました。	区内の子育て・子どもに関わる団体・関係機関によるネットワーク会議を2回開催し、各部会での活動状況や構成団体・機関の活動状況について情報を共有し、各団体の活動報告や議論の時間を多く確保しました。 また、ネットワークの委員向けに、「地域の各主体それぞれができる子育て支援とは」というテーマで講師を招いて研修会を開催しました。	団体の活動報告や、議論の時間を増やし、総合子どもネットワークならではの幅広い子育て支援団体、機関同士の交流を促進することができた。研修では、課題意識を高めながら、子ども・子育て支援の推進を図ることができました。	ネットワーク内にある5つの部会の活動について、内容を整理する必要がある。また、各団体の課題意識から新たな取り組みにつなげ、ネットワーク全体で取り組みを共有することで、一層の連携強化を図り、子ども・子育て支援を推進していくことが必要です。	3	中原区役所	地域ケア推進課
								■目的・目標：地域で支え合いながら子育てできる環境を向上します。 ■事業概要：地域で支え合いながら子育てできる環境向上のため、地域の関係機関や団体等が連携し、区内の子ども・子育て支援のネットワーク強化を図り、子育てしやすいまちづくりを推進します。子ども・子育てネットワーク会議や講演会等を実施します。	子ども・子育てネットワーク会議は、「本会議」3回、「子育て支援部会（子育て交流会の企画検討、子育てグループ学習会・交流会の企画実施、子育て情報ガイドブックの編集企画等）」2回、「研修・企画部会（研修会の企画実施）」2回、子どもへの虐待防止をテーマとした「委員向け研修」1回、「区民向け講演会（『こどものみかた』講師：柴田愛子さん）」1回を開催しました。	子ども・子育てネットワーク会議は、「本会議」3回、「子育て支援部会（子育てイベントの企画検討、子育て情報ガイドブックの編集企画等）」4回、「研修・企画部会（研修会の企画実施）」2回、地域における社会的処方テーマとした「委員向け研修」1回、「区民向け講演会（『こどものみかた』講師：柴田愛子さん）」1回を開催しました。	本会議で子育てに関する取組、統計の報告や意見交換を行うとともに、委員向け研修、区民向けの講演会を開催することで、地域の関係機関や団体等が連携し、区内の子ども・子育て支援のネットワーク強化を図り、地域で支え合いながら子育てできる環境を推進することができました。	本会議や各部会、研修会、講演会等の開催を通じ、関係機関の連携や子育てへの理解を促進することができましたが、地域の子育てグループの活動実態や課題、子育てグループが必要としている支援内容を把握する必要があります。	3	高津区役所	地域ケア推進課
								■目的・目標：子育てを地域社会全体で支えるために、地域の関係者が連携し、支援体制を強化するとともに、子ども・子育てに係る多様な問題を解決・改善するために、団体間の連携やネットワークの強化を図ります。 ■事業概要：子ども・子育てに関わる団体・機関の代表者で構成する子ども・子育てネットワーク会議及び、未就学児に関する事項を扱う「子育て支援関係者連絡会（こしれん）」を開催し、情報共有や相互協力を図り、子ども・子育て支援の推進につなげます。	「子ども・子育てネットワーク会議」（年2回）およびその部会である「宮前区子育て支援関係者連絡会（こしれん）」（年6回）を開催し、行政と区内子育て支援関係団体との顔が見える関係づくりを行い、各団体での取組や課題を感じている点について情報共有を図りました。 転入者および地域で知り合いを作りたい保護者とその子ども向けの交流イベント「うえるがむクラス」（年3回）を開催し、延べ44組・90名が参加しました。当該イベントを通じ、民生委員児童委員、主任児童委員や区内子育てグループ等、地域の子育て支援に関わる住民とつながるきっかけを提供しました。	「子ども・子育てネットワーク会議」（年2回）およびその部会である「宮前区子育て支援関係者連絡会（こしれん）」（年6回）を開催し、行政と区内子育て支援関係団体との顔が見える関係づくりを行い、各団体での取組や課題を感じている点等について情報共有を図りました。 転入者および地域で知り合いを作りたい保護者とその子ども向けの交流イベント「うえるがむクラス」（年3回）を開催し、延べ53組・108名が参加しました。当該イベントを通じ、民生委員児童委員、主任児童委員や区内子育てグループ等、地域の子育て支援に関わる住民とつながるきっかけを提供しました。	「子ども・子育てネットワーク会議」では放課後の子どもの過ごし方に関する講演を実施することで、委員として参加している地域の子育て支援関係団体関係者への周知につながりました。また、意見交換を通して、わくわくプラザの現状や「地域の寺子屋事業」について情報共有ができました。 交流イベント「うえるがむクラス」では、参加者（延べ53組・108名）と子育て支援関係団体、民生委員児童委員、主任児童委員を交えたグループでの交流の時間を設けることで、地域情報および子育ての上での悩みなどについて意見交換し、地域で活動する子育てグループ・サロン等について情報提供することで、地域における保護者・子どもの居場所の周知につながりました。	「子ども・子育てネットワーク会議」および「宮前区子育て支援関係者連絡会」の開催を通じ、行政と子育て支援関係団体との顔が見える関係性づくり、地域課題の把握、子育ての支援の取組の情報共有引き続き行う必要があります。 また、「うえるがむクラス」をはじめとする子育て支援のイベントを通じた子育て世代の情報共有の場（居場所）づくりも、引き続き行う必要があります。	3	宮前区役所	地域ケア推進課
								■目的・目標：多摩区で子ども・子育て支援に関わる様々な団体や関係機関が子育て支援の現状や課題を共有・検討するネットワークづくりを強化し、地域全体での子育て支援を推進します。 ■事業概要：「多摩区こども総合支援連携会議」や「講演会」を開催し、子育て支援の現状や課題の共有や検討を進めていきます。	区内の子ども・子育てに関わる団体・関係機関による会議「多摩区こども総合支援連携会議」を開催しました。会議では、各団体から取組状況の報告や行政からこども関連施策について説明した上で、意見交換を行いました。 また、保護者対応のヒントとしていただくため、地域の子育て支援に関わっている方々向けに、デジタルネイティブ世代の保護者との関わりについて、講演会を開催しました。19人の参加者が受講しました。	区内の子ども・子育てに関わる団体・関係機関による会議「多摩区こども総合支援連携会議」を開催しました。会議では、各団体から取組状況の報告や行政からこども関連施策について説明した上で、意見交換を行いました。 また、保護者対応のヒントとしていただくため、地域の子育て支援に関わっている方々向けに、子どものウェルビーイングを考えるをテーマに講演会を開催しました。16名の参加者が受講しました。	「多摩区こども総合支援連携会議」では、区内の子ども・子育てに関わる団体・関係機関のネットワークの強化を図ることができました。 また、講演会では、親と子のウェルビーイングをそれぞれ考えることによって、子育て支援者が保護者と円滑に関わるヒントを得ていただくことができました。 参加者のアンケートでは、「幸せは伝播するため、まずは自分自身が幸せになることが子どもの幸せにとって大事だと学んだ」との意見をいただきました。	今後も、区内の子ども・子育て支援を実行力のあるものにするため、子ども・子育て支援に関わる団体や機関同士の関係づくりをさらに進めていく必要があります。	3	多摩区役所	地域ケア推進課
■目的・目標：区における子ども関連団体、グループや関係機関の連携を図り、子育てや子どもの育成を地域全体で支援することを目的・目標としています。 ■事業概要：区内の子どもに関わる団体・関係機関によるネットワーク会議等を開催し、情報共有と相互協力により連携を強化し、子ども・子育て支援の推進を図ります。	区内の子どもに関わる団体・関係機関によるネットワーク会議を年2回開催、また、子育て支援に関する講演会（研修会）を麻生区要保護児童対策地域協議会実務者会議と合同で年2回、子育て関連グループ交流会を麻生区社会福祉協議会子育て支援委員会と年1回開催しました。	区内の子どもに関わる団体・関係機関によるネットワーク会議を年2回開催、また、麻生区社会福祉協議会子育て支援委員会と合同で子育て支援に関する講演会を年1回、子育て関連グループ交流会を年1回開催しました。	会議や講演会・研修会を通じて、区内の子どもに関わる団体・関係機関の相互の情報共有、及び、子どもの権利について考える機会を提供しました。 各支援団体が対象としている子どもの幅が乳幼児期から青年期と幅広く、共通の目的意識を持ちにくいため、他の会議体の情報を共有できるように、社会福祉協議会子育て支援委員会との合同講演会などを行いました。	各支援団体が対象としている子どもの幅が乳幼児期から青年期と幅広く、共通の目的意識を持ちにくいため、他の会議体の情報を共有できるように、社会福祉協議会子育て支援委員会との合同講演会などを行いました。	3	麻生区役所	地域ケア推進課								

第7次川崎市子どもの権利に関する行動計画 令和6年度進捗状況報告書  
 施策の方向 I 広報・啓発、学習への支援及び市民活動への支援(第1章)

令和6年度の達成度(1~5の5段階評価で入力)  
 1:目標を大きく上回って達成 2:目標を上回って達成 3:ほぼ目標どおり 4:目標を下回った 5:目標を大きく下回った

施策の方向	推進施策	計画期間の取組内容	該当する条文	重点的取組	No.	再掲	事業名	事業概要等	令和5年度実施状況	令和6年度実施状況	令和6年度の成果	令和6年度の課題	令和6年度の達成度	所管局	所管課
施策の方向 I 広報・啓発、 学習への支援 及び市民活動 への支援  市民が条例 への関心と理 解を深める等 により、子ど もの権利に関 する意識が普 及するため、 子どもの権利 に関する啓発 イベントや広 報の実施、子 どもの権利の 学習機会の推 進等に努めま す。	(3) 市民活動団体との 連携・支援  子どもの権利の保障に 努める市民及びNPO等 の市民活動団体の活動に 対し、連携の促進等の支 援を行います。	⑥ 子どもに関わる 活動をしている市 民活動団体及び関 係機関による地域 のネットワークを 構築し、地域子育 て支援グループへ の支援や子育て関 連イベント等にお ける連携を進めま す。	8条	No.	再掲	事業名	事業概要等	<b>■目的・目標:</b> 暮らしやすく、子育てしやすい地域づくりを目指してかわさき区子育てフェスタを実施します。子育てフェスタの参加者が、楽しみながら子育てに関する情報を得たり、子育てを支援する側と出会うことにより、区内の子育て支援を円滑に推進します。	4年ぶりに入場制限なしの来場イベントを10月28日(土)に教育文化会館で開催し、地域の子育て情報の提供及び交流の場となりました。オンラインイベントの「おうちでフェスタ」では、各団体と連携して音楽イベントやおやこ救急教室等の7本の動画を企画・制作し、川崎市YouTubeチャンネルに掲載しました。	令和6年10月26日(土)教育文化会館でかわさき区子育てフェスタ2024を開催しました。当日来場できない親子も楽しめるように川崎市YouTubeチャンネルで「おうちでフェスタ」を配信し、来場イベントと併せて多くの方に子育て情報の発信を行うことができました。実施にあたっては、区内の子育てと連携して音楽イベントやおやこ救急教室等の7本の動画を企画・制作し、川崎市YouTubeチャンネルに掲載しました。	来場イベントには川崎区内の乳幼児と保護者合計439人が来場し、約20の子育て支援機関との交流をしました。YouTube動画は来場イベント後も配信し、いつでも音楽イベント等を楽しむことができるようになっています。来場イベントとオンラインイベントを通して、親子で楽しみながら子育てに関する情報を得たり、子育てを支援する団体等と出会うことができました。	子育て中の家庭が、孤立感、負担感、不安を抱えないよう、子育て情報の発信や市民グループとの交流、子育て関係機関との連携がますます重要になってきています。	3	川崎区役所	地域ケア推進課
								<b>■目的・目標:</b> 子育て支援機関と連携し地域全体の交流を深め、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指し、子育てフェアを開催します。	区内の子育て支援団体約20団体と連携し、みんなで子育てフェア部会を4回開催しました。新型コロナウイルス感染症の影響からスタンパリー形式で開催していた当該フェアについて、5年ぶりに終日イベント形式にて開催しました。今年度は、区役所を会場とし、各子育て支援団体や企業が遊び・学習・展示等の多岐にわたる催し物を出展し、多くの親子と地域の人たちが交流できる機会となりました。また、ブース出店や運営補助、景品提供など、企画運営面で多数の子育て支援団体や区内21の民間企業等と連携を図ることができ、参加者に地域の新たな魅力を発信するきっかけとなりました。	区内の子育て支援団体約20団体と連携し、みんなで子育てフェア部会を4回開催しました。昨年度に引き続き、区役所を会場とし、各子育て支援団体や企業が遊び・学習・展示等の多岐にわたる催し物を出展し、約1,200人と多くの親子と地域の人たちが交流できる機会となりました。また、ブース出店や運営補助、景品提供など、企画運営面で多数の子育て支援団体や区内24の民間企業等と連携を図ることができ、参加者に地域の新たな魅力を発信するきっかけを創出することができました。	昨年度を上回る1,200人の参加者が訪れ、満足度96%と、参加者数、満足度共に高いイベントとなりました。さらに、運営に携わった子育て支援団体からも、企画・運営方法について昨年度のイベント実施結果を基に工夫をしたことからより幅広い年齢層の参加者が増えたことへの評価をいただきました。また、同フェアでは会場内でシールラリーイベントを実施し、多くの参加者が楽しみながら様々な催し物を楽しめる仕組みをつくることができました。	次年度について、多くの参加者の来場が見込まれるため、安全面を考慮し、催し物内容、シールラリー抽選方法等を見直しが必要となります。また、今年度の子育てフェアで得られたアンケート結果を基に、より多くの区内親子に参加してもらえるようより効果的な広報を行ってまいります。さらに、次年度も引き続き、多くの区内企業等に協力いただけるよう工夫するとともに、参加者の方へ向けた効果的な魅力発信方法についても検討を進める必要があります。	3	幸区役所	地域ケア推進課
								<b>■目的・目標:</b> 子育て支援団体等が交流することで情報の共有化や地域における子育て支援の連携、拡充を図ります。また、地域における次世代の担い手育成につなげます。	区内子育て支援団体の参加を広く呼びかけた上で、幸区子ども総合支援ネットワーク会議全体会・子どもの地域包括ケアシステム部会と兼ねる形で、子育て支援団体関係交流会をハイブリッド方式で1回開催し、情報交換や意見交換を行う場を提供しました。	区内子育て支援団体の参加を広く呼びかけた上で、幸区子ども総合支援ネットワーク会議全体会・子どもの地域包括ケアシステム部会と兼ねる形で、子育て支援団体関係交流会をハイブリッド方式で1回開催し、情報交換や意見交換を行う場を提供しました。	幸区子ども総合支援ネットワーク会議の開催に併せてハイブリッド方式で情報交換の場を提供することができ、会議に参加しやすくなるなどの効果があったと考えています。全体会では関心の高い「不登校の現状と支援」について講演を行ったことで、参加者である各子育て支援団体からは日頃の活動に繋がられる内容だった、参考になったとの意見が得られました。	子育て支援機関と子育てサークルが相互に交流することで、お互いの情報を共有し、活動に活かしていくための場を今後も引き続き提供していく必要があります。	3	幸区役所	地域ケア推進課
								<b>■目的・目標:</b> 区内の子どもに関する団体や機関が一堂に会し、情報交換、交流の場を設けることによって、地域全体で連携して子どもを支援するための一助とするために開催します。	区民との協働により実行委員会を3回開催し、「地域全体で子育てを支援する風土づくり」という目的を達成するため何ができるか検討を重ね、11月2、3日に「第18回なかはら子ども未来フェスタ」を開催しました。商業施設の協力により「ミニクロックショップ」「子育てお役立ちマップや子育てサポート情報等の展示」「クイズラリー」、中原市民館での「ミニクロナンター(ひとみ座人形劇等)」などを実施し、延べ3,740組の参加がありました。	「地域全体で子育てを支援する風土づくり」という目的達成のため、子育て中の区民や区内の子育て支援団体の方からなるフェスタ実行委員会を3回開催し、企画内容の検討を重ね、11月1、2日に「第19回なかはら子ども未来フェスタ」を開催しました。「ワークショップ」「子育てお役立ちマップや子育てサポート情報等の展示」「クイズラリー」、中原市民館での「ミニクロナンター(ひとみ座人形劇等)」などを実施し、延べ3,756組の参加がありました。また、振り返り会を行い、次年度の開催に向けた意見交換を行いました。	より幅広い子育て世代にアプローチするため、新たに「乳がんスクリーニング検査」や周辺施設での子育て支援イベント「SDGsはぐくみじかんワークショップ」のコラボを実施しました。また、344件のアンケート回答をもらい、子育ての不安要因や、やってほしいイベント内容等、来年度の開催に活かすための情報収集を行った。	会場が増え、点在したこと等により、フェスタとしての一体感は薄くなってしまっている。イベントの主である子育て支援情報の発信、支援団体に協力いただけるよう工夫するとともに、参加者の方へ向けた効果的な魅力発信方法についても検討していく必要がある。	3	中原区役所	地域ケア推進課
								<b>■目的・目標:</b> 豊かな子育て環境を実現し、区内の子育てに関わる人々の連携を図るとともに、子育てしながら地域の中で活躍する人材を育成することを目的・目標とします。	今回のテーマは「子育てポスターセッション」で、当日は約1,300人の来場者がありました。区内の子育て関連部署と連携し、子育てに関する情報発信と交流の場の提供を行い、健全な子育て環境の実現に資することができました。その他、会場では青少年支援室職員のブースにおいてパネル展示や子どもの権利保障に関する広報を行いました。	10月26日(土)に宮前市民館で開催しました。今回のテーマは『みんなでワッショイ!「今」を楽しもう!』で、子どもたちの作成した神輿が練り歩きました。当日は約1400人が参加し、子育てに関する情報発信と交流の場の提供を行い、健全な子育て環境の実現に資することができました。その他、会場では青少年支援室職員のブースにおいてパネル展示や子どもの権利保障に関する広報を行いました。	イベント会場のブースにて「川崎市×うんこドリル 子どもの権利」を紹介しながら子どもたちと交流、パネル展示やリーフレットの配布を実施し、区民に広く広報することができました。	社会の変化とともに子育てグループの活動が中止や縮小の方向に進んでいます。共働き世帯への情報提供を積極的に行いながら、健全な子育て環境の実現をより一層目指すことが必要になります。	3	宮前区役所	生涯学習支援課
								<b>■目的・目標:</b> 子どもたちに、居住地域を「ふるさと」として実感するきっかけとしてもらうと同時に、「あそび」を通して様々な市民が交流することで、多様で一体的な地域形成へ向けた一助とします。	8月19日(土)、20日(日)に「夏休み子どもあそびランド2023」を開催し、コロナ前と同レベルの約3000人が来場しました。熱中症対策のため、午前中のみ・2日間に分けての開催とし、大型冷風機の設置など会場内の温度上昇に対策を図りました。サポーター(学生ボランティア)も数人が集まり、当日の運営も滞りなく行うことができました。当日は、地域のシニアと学生サポーターが協力して地域の子どもたちに様々なあそびを教えており、地域における多世代交流の促進につなげることができました。	8月18日(日)「夏休み子どもあそびランド2024」を開催、2日間の予定を台風接近で急遽1日に変更したにも関わらず昨年を上回る約3,800人が来場しました。大型冷風機の設置やこまめな声掛け・見守りで熱中症対策を行いました。今回から青年世代の企画委員を加えたことで視野が広がり、新たに青少年科学館と連携して企画を生み出す等幅広い創出になりました。またサポーター(学生ボランティア)も市内外から多くの申し込みがあり、滞りなく運営を行うことができました。当日は、地域のシニアと学生サポーターが協力して地域の子どもたちに様々なあそびを教えており、地域における多世代交流の促進につなげることができました。	20年以上続く宮前市民館全館を挙げての夏の大イベントを、伝統を受け継ぎながら、さらに多くの方に宮前区への愛着と親しみを持っていただけるよう、中高生の企画委員を中心に企画を練り、今年度の目玉となる科学館とのコラボ企画「出張プラネタリウム」を実現することができました。報道発表やチラシの工夫等、広報にも力を入れたことで、よりたくさんの方の目に留まり、世代を超えた交流と子どもたちの思い出づくりという事業目的を実現することができました。	地域のつながりづくりが求められている現代、最新の情報を注意深く収集することに努め、真夏の行事ということもあるので一層安全に配慮しながら、多様で一体的な地域形成に向けて、引き続き事業を推進する必要があります。	3	宮前区役所	生涯学習支援課
								<b>■目的・目標:</b> 多摩区で子育て中の保護者が孤立せず、地域全体で子育てを支えていく環境づくりと生涯学習の推進を目的・目標としています。	多摩区総合庁舎で9月17日(日)に開催しました。新型コロナウイルス以来、初めて自由に来場できる方法で開催しました。当日はお天気にもめぐまれ、33団体が参加し、約4,000人が来場しました。また、地域の方や大学生など前日、当日と約90人がボランティアとして様々なお手伝いをしてくださいました。市民と行政機関で構成された実行委員会を14回、参加団体説明会を2回開催しました。子育てに必要な情報、学びの機会を提供し、来場した親子と参加している子育て支援団体とが交流し、双方にとって有意義なおまつりとなりました。	多摩区総合庁舎で9月15日(日)に開催しました。初めて「ハサージュ・たま」と同日開催することで、アトリウムで物販が行われ、パンなどの軽食も販売されたほか、館内練り歩き演奏などの実施により、おまつりが活気づけました。当日はお天気にも恵まれ、真夏という暑さはあったものの、約4,500人が来場しました。子どもたちは風船やスタンパリーの景品を持って市民館の2階から階まで巡り、満足気に親子で帰っていく姿が見られ、子ども達と子育て中の保護者の皆様楽しんで頂くことができました。	子育て支援をする参加団体同士の連携が多く見られ、多摩区の子育て支援団体の自主性や、子育て支援をする環境づくりが進みました。参加団体アンケートからも高い満足度が伺えました。	多摩区が子育てしやすい地域になるためにはどうすればよいのか、地域全体で子育てをする環境づくりはどのように作るのか。この事業の基本趣旨を毎年、実行委員会と行政が確認し、共有しながら事業をすすめる必要があります。親子の新たな気づきの場となるよう、今後その時の状況に応じたに合わせた開催の仕方を工夫していくことが重要です。	3	多摩区役所	生涯学習支援課
								<b>■目的・目標:</b> 多様な主体が集い、交流する機会を設け、区民に、支援の情報収集や、親同士・世代間の交流の機会、親子で楽しむ催しなど、地域で子育てを応援することを目的・目標としています。	「子育てするなら麻生区で〜安心・楽しい・助かる〜」をテーマに、市民館において、世界の遊びやダンス、おもちゃ作り、読み聞かせなど幅広い内容の催しを行うとともに、市制100周年・緑化フェア担当と連携し、「しんゆり・フェスティバルマルシェ」へのブース出展において子育て情報を発信しました。(参加者数:約2,000人)	「子育てするなら麻生区で〜安心・楽しい・助かる〜」をテーマに、市民館において、音楽に合わせた親子体操、おもちゃ作り、読み聞かせなど幅広い内容の催しを行うとともに、チラシ・冊子による子育て情報を発信しました。(参加者数:約1,000人)	地域の子育て関連団体等と連携して開催することで、地域で子育てを支えるまちづくりを推進することができました。また、子育て世代に必要な情報を届けることともに、育児相談や親子で遊べる場を供すること、安心して子育てができる環境づくりに寄与することができました。	昨年度の参加団体アンケートで、出展団体との交流、ネットワーク作りが、「できなかった」または「あまりできなかった」を選択した団体が60%を超えていたため、フェスタ終了後に参加団体の活動紹介の場を設けましたが、団体間のネットワークを強化していくために、フェスタのあり方を検討していきます。	3	麻生区役所	地域ケア推進課
<b>■目的・目標:</b> 子どもの健やかな成長を支えるPTA活動のあり方等についての学習機会を提供することにより、各学区や行政区の特色を生かしたPTA活動の活性化を図る。	PTA活動における各委員会の役割を考え、他校との情報交換を行う研修会を各区で開催し、延べ1,121名が参加しました。	PTA活動における各委員会の役割を考え、他校との情報交換を行う研修会を各区で開催し、延べ973名が参加しました。	PTA活動への理解を深め、各学校でのPTA活動を支援することができました。	PTA役員は単年度で交代していくため、継続して支援を行う必要があります。	3	教育委員会事務局	生涯学習支援課								